

本別町特定事業主行動計画

仕事と子育て両立支援プラン

平成24年4月

北海道本別町



はじめに

平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が成立しました。この法律は、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育てられる環境の整備に、国、地方公共団体、事業主など、様々な主体が社会を挙げて取り組んでいくために作られたものです。

この法律の中で、国、地方公共団体などの行政機関を「特定事業主」と定め、職員の仕事と、家庭の両立などに関する計画（特定事業主行動計画）を策定、公表することを義務づけています。

本町においては、平成14年3月に、本別町「子育て支援計画」を策定し、更には、平成17年3月に「本別町次世代育成支援対策推進行動計画（未来にひろがるまめっ子すくすく計画）」を策定しながら、子どもたちの健やかな育成に取り組んできました。

この本別町特定事業主行動計画「仕事と子育て両立支援プラン」は、次世代育成支援対策推進法に基づく計画として本別町の職員を対象に策定したものです。少子高齢化や経済の停滞を背景に、行政に対する町民のニーズが年々増大し、かつ、複雑高度化しており、厳しい財政状況等の下で、また、限られた人材で、これに对应していくことは決して容易ではありません。しかし、このような中であっても、職員が、父親として、母親として、仕事と両立させながら子育てをしていくことができるよう、行動計画策定指針に掲げられた基本的視点をふまえつつ、職場をあげて支援していくために、この計画を策定するものです。

男性も、女性も、子どものいる人も、いない人も、職員の皆さん一人ひとりが、この計画の内容を自分自身に関わることとしてとらえ、職員が相互に助け合うことを通じて、次代の社会を担う子どもの育成に対する意識を高め、職場だけでなく地域社会全体の子育て支援にも貢献していきたいと考えています。

平成24年 4月 1日

本別町長
本別町議会議長
本別町選挙管理委員会
本別町代表監査委員
本別町農業委員会
本別町教育委員会